

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地
地区画整理事業施行規程第21条第1項の規定に基づき、京都都市計画（京都国際文
化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第五地区土地地区画整理事業の平成20年
4月4日に通知した基準地積の更正の期間について、次のとおり公告します。

平成20年4月10日

京都市長 門川大作

1 申請の受付期間

平成20年4月11日から同年6月9日まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

2 申請の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 申請の受付場所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地
京都市南部区画整理事務所

（南部区画整理事務所）